

施設内療養を行う障害者施設等へのリハビリテーション職員派遣事業

新型コロナウイルス感染症等により、施設内療養者が発生した障害者（児）施設又は救護施設に、**利用者のADL維持・向上を図る**ことを目的として、理学療法士又は作業療法士を派遣する事業を実施します。

1 事業概要

1 派遣対象施設

障害者支援施設、障害児入所施設（福祉型・医療型）、救護施設であり、新型コロナウイルス感染症による施設内療養者が発生した施設。

※**原則として**感染症が収束しており、**グリーンゾーンへの派遣が可能な施設**。

2 実施内容

障害者支援施設等からの依頼に応じて、リハビリプログラムの実施や施設に対するコンサルティングなどを実施していただきます。

3 事業期間

令和5年3月31日まで（予定）

4 派遣期間（目安）

1か月 月3回程度（実施内容や対象者の状況等によります）

5 リハビリ対象者

- 新型コロナウイルスによる**施設内療養により、ADLが低下**した入所者
- 施設内の新型コロナウイルス感染症発生に伴う**行動制限により、ADLが低下**した入所者



6 主な実施内容

- 個別利用者への**個別プログラム**の提供
- 施設内療養により、ADLが低下した利用者への**集団プログラム**の提供
- 施設内療養者に対する**リハビリプログラムの提案**

2 派遣にあたっての留意事項

(1) 事前調整

- 専門職派遣にあたっては、**事前受付シートの提出及び事前ヒアリング**（必要に応じて）のご協力をお願いいたします。

(2) 施設への派遣

- リハビリを実施する場所や備品は、原則として施設側でご用意いただきます。
- リハビリ実施中は、サービス管理責任者や看護師等、利用者の状況を理解し、派遣後に施設内で自主的なリハビリの継続に活かせる**職員の立ち会い**をお願いいたします。

3 申込受付

【理学療法士の派遣依頼】

公益社団法人東京都理学療法士協会事務局
メール：tpta@eagle.ocn.ne.jp
電話：03(3370)9035（月～金曜日 9:30～16:30）

【作業療法士の派遣依頼】

一般社団法人東京都作業療法士会事務局
メール：jimu@Tokyo-ot.com
電話：03(6380)4681（月～金曜日 9:00～16:00）